

2017-B

III 1B

拠出金・基金の名称	情報社会構築等に係る活動支援				
種 別	<input checked="" type="checkbox"/> イヤマークのみ <input type="checkbox"/> 一部イヤマーク				
【拠出先の国際機関名】国際電気通信連合 (ITU)					
【所管官庁担当局課・室名】総務省国際戦略局国際政策課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
<電気通信分野における国際的な政策協調への貢献>					
ITUは、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化、開発途上国に対する支援を主要任務とする国際機関。世界のほぼ全ての国が加盟している普遍性と、電気通信分野における知見の専門性から、他に類を見ない国際機関であり、現時点では代わりとなる機関はない。					
日本は、①情報社会の新たな課題の解決のためのITU活動、②グローバル・デジタル社会構築に向けたITU活動の二つの分野を重視し、拠出金による人的支援を行っており、欧米などの友好国とともに「情報の自由な流通の確保」という基本原則を各国と共有することに務めている。					
ますますグローバル化する情報通信分野において、我が国の電気通信事業が健全に発展していくためには、ITUが十全に機能を果たし、この分野の国際的な政策分野や及び技術分野における協調が図られていくことが必要不可欠である。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	67,719	615		1米ドル=110円	0
平成28年度	66,382	553		1米ドル=120円	0
平成27年度	76,943	699		1米ドル=110円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
1 機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化					
我が国は1959年以降、理事会に連続12回当選しており、全権委員会議が開催されない年次においては、理事国としてITUの運営における重要な意思決定に積極的に参画し、我が国の意向を反映している。					
また、無線通信部門の6ある研究グループのうち、1名が議長、2名が副議長に就任、電気通信標準化部門の11ある研究グループのうち、2名が議長、6名が副議長に就任、更に電気通信開発部門の2つある研究グループのうち、1名が副議長に就任している。加えて、個人の資格ではあるが、我が国から無線通信規則委員会の委員を輩出している。					
このように、我が国出身者が研究グループ等の審議を積極的に主導することにより、日本で開発された技術・サービスが国際標準となることなどを通じて我が国電気通信事業者等の国際展開に寄与している。					
2 効率的な組織・財政マネジメントの実現					
ITUは、国際公会計基準の導入、独立管理諮問委員会の設置などを通じて財政改革に取り組んでいる。2018年の全権委員会議では、構成国の1単位当たりの分担金額は318,000スイスフランに据え置かれた。また、2017年の理事会において、2018-19年予算を2016-17年予算と同程度とすることで承認された。					
3 我が国人材の知見、専門性を通じたITUの活動の質の向上					
(1)ITUの専門職以上に占める邦人職員の割合は以下のとおり。					
・2017年:377人中7名(1.8%)					
・2016年:380人中7名(1.8%)					
・2015年:380人中7名(1.8%)					
(2)ITU事務局の邦人職員幹部職員は2017年12月時点で1名であり、電気通信開発局次長を占めている。同ポストは選挙で選出されるポスト(事務総局長、事務総局次長及び三部門の局長)以外の事務局職員では最高レベル。					
【備考】					